

(別添1)

No.	43
策定年月	令和2年4月
見直し年月	令和3年6月

水田農業高収益化推進計画

熊本県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

【現状】

本県における主食用米の作付面積については年々減少傾向にあり、令和元年産米 需要見込量の面積換算値35,674haに対して、作付面積が32,300haと、3,374ha下回っている。これは高齢化や担い手不足が進んでいることもあるが、耕畜連携によるWCSの作付面積の増加も影響しているためであり、飼料用米や米粉用米等、需要の高い非主食用米の供給も不足している状況。高収益作物(基幹作)については、平坦地の施設園芸等を中心とした産地ができているが、高齢化による離農等の影響で、2017年から2019年にかけては作付が減少傾向(2017年 4,875ha → 2020年 4,522ha)にある。

【高収益作物の推進に関するこれまでの取組内容】

農業所得の最大化に向け、産地交付金を有効に活用しながら、多様な環境条件や地域資源を最大限に活かした高収益作物の導入により、特色ある産地づくりを進めている。

【新たな取組の方向性・必要性】

農業収益の面や効率的な農地の活用といった側面から、土地利用型作物の作付推進を図りつつ、露地野菜や施設園芸等への転換を図り、農家の収益向上につなげる必要がある。

そのため、県庁関係課(農産園芸課、農村計画課、畜産課)及び関係機関が連携した推進体制を作り、特色ある産地づくりの一体的な推進を図る。

2. 目標

(1)推進方針

ミニトマト、トマト、イチゴ、ナス、アスパラガス、ブロッコリーを推進品目として位置付け、作付面積の拡大などの取組を推進することで生産性の向上を図りつつ、6産地を創出することとする。また、市町村段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、高収益作物導入の重要性を周知し産地の掘り起こしを図るとともに、昭和45年から5年ごとに策定する「熊本県野菜振興計画」に基づいて、安定的な生産や生産・流通の低コスト化における農業所得の最大化や水田活用の直接支払交付金を有効に活用し、多様な環境条件や地域資源を最大限に活かした高収益作物の導入による特色ある産地づくりを目指す。

これらの水田農業の高収益化を進めることにより令和5年度までに高収益作物等に係る農業産出額約4億円の増加を目指す。

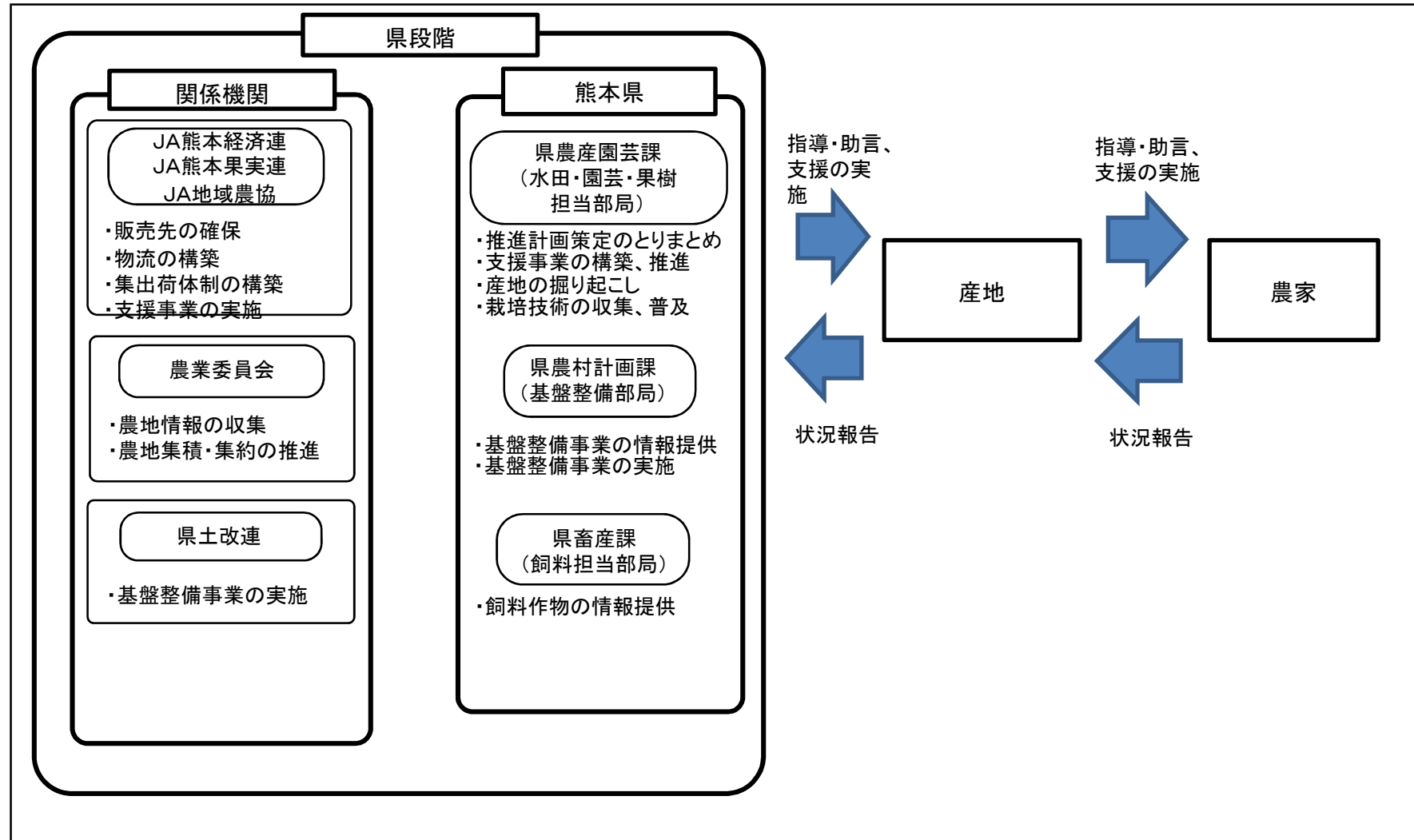
(2)推進品目

品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ミニトマト	生食用	施設	ミニトマトは本県野菜の中でトマトに次ぐ販売金額となっており、熊本県野菜振興計画においても主要品目として位置付けている。作付面積は近年増加傾向にあり、安定出荷されている。全国的に栽培面積が増加していることから、価格は近年低下傾向にあるが、消費は堅調で、引き続き安定した需要のある品目と見込まれる。	0.8256 ha (令和元年)	1.3184 ha (令和4年)	14,920 kg/ 10a (令和元年)	17,456 kg/ 10a (令和4年)	72,533,983 円 (令和元年)	135,550,104 円 (令和4年)		
トマト	生食用	施設	熊本県野菜振興計画において主要品目として位置づけられている。関東・関西地方など大消費地へ出荷されており、全国1位の生産県として消費地市場からの安定供給要望に応えるため栽培面積を維持し、消費地への美味しいトマトの供給力を拡大することを振興方針として生産拡大を図っている。	9.70 ha (令和元年)	11.75 ha (令和5年)	19,438.2 kg/ 10a (令和元年)	22,363.7 kg/ 10a (令和5年)	587,815,174 円 (令和元年)	829,196,329 円 (令和5年)		
イチゴ	生食用	施設	熊本県野菜振興計画の主要品目として位置付けられており、全国3位の出荷量である。全国の栽培面積は減少傾向にあるが、主に関西圏への市場へ出荷されており、市場への安定供給のために熊本県では県育成品種を中心とした生産・出荷体制を確立し、栽培面積の維持拡大を目指している。	0.74 ha (令和元年)	1 ha (令和5年)	5,321 kg/ 10a (令和元年)	6,172.5 kg/ 10a (令和5年)	68,142,942 円 (令和元年)	76,312,675 円 (令和5年)		
ナス	生食用	施設	熊本県野菜振興計画の主要品目として位置付けられており、全国2位の出荷量を有し、美味しさや大きさなどの特徴を前面に出した販売と販路拡大に取り組んでいる。他県での栽培面積は減少傾向にあるが、本県の栽培面積は微増傾向にあり関東圏や九州各県への出荷が多いことから市場の期待も大きく、安定した需要が見込まれる。	0.9378 ha (令和元年)	1.9092 ha (令和5年)	18,300 kg/ 10a (令和元年)	19,000 kg/ 10a (令和5年)	70,295,639 円 (令和元年)	170,865,191 円 (令和5年)		

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
アスパラガス	生食用	施設	熊本県野菜振興計画の主要品目として位置付けられており、全国4位の出荷量である。全国的に面積が減少傾向のため、単価が安定しており、主な出荷先である県内や関西圏の市場への安定供給へ向けて熊本県では県内の産地が一体となった生産体制を確立し、収益向上と栽培面積の拡大を目指している。	2.1 ha (令和元年)	2.2985 ha (令和5年)	3,047 kg/ 10a (令和元年)	3,535 kg/ 10a (令和5年)	73,724,379 円 (令和元年)	93,618,554 円 (令和5年)		
ブロッコリー	生食用	露地	本県では露地野菜の規模拡大における主要品目として位置付けられており、水田における転換作物として定着している。作付面積も増加傾向にあり、共販が中心だが、一部契約栽培も行われており、今後も堅調な需要が見込まれる。	2.7766 ha (令和2年)	7.0932 ha (令和7年)	753 kg/ 10a (令和2年)	1,050 kg/ 10a (令和7年)	5,360,119 円 (令和2年)	14,895,600 円 (令和7年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。
- ※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）
- ※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

温暖な気候の中、多様な農業生産が可能な条件を活かした施設園芸等の集約的農業の振興に努めるため、生産規模の拡大と併せて、近年の気象災害に対する強靱化施設の整備、契約取引率の向上等積極的な推進を図る。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
ミニトマト	補助事業を活用し、低コスト耐候性ハウスを導入。作付面積の拡大を図る。	養液栽培システムや環境制御装置などを整備し、収量向上を図る。	契約取引率を向上させ、経営の安定化を図る。	
トマト	補助事業を活用し、冬春栽培では低コスト耐候性ハウス、夏秋栽培では強化型単棟ハウス等気象災害に強い施設の導入作付面積の拡大を図る。	トマト黄化葉巻病等の抵抗性品種の導入拡大やウイルス病蔓延回避のための対策を一層徹底することで安定栽培を行う。高度環境制御技術を確立するとともに、バッグカルチャー等による新たな栽培方法の導入を図ることで収量の向上を図る。	厳寒期を中心に品種選定や栽培技術改善による食味の向上を図り、糖度センサー等を活用した高糖度トマトのブランド化によって販売単価の維持・向上を行う。出荷情報の精度向上による有利販売を行う。	
イチゴ	補助事業を活用した低コスト耐候性ハウスの導入、パックセンターの導入・有効活用を検討、高設栽培システムの導入拡大により、軽作業化・作業時間の削減を図ることで作付面積の維持・拡大を図る。	炭酸ガス施用技術を確立し、10a当たりの収量向上を図るとともに、ハダニ対策として天敵を利用した総合防除体系を推進する。	県育成品種を中心に、「ゆうべに」では年内出荷量及び総出荷量の増大を図り、「ひのしずく」は大玉・良食味の特徴を活かした高級路線販売を推進する。	
ナス	補助事業を活用し、気象災害に強い低コスト耐候性ハウスを導入し、作付面積の拡大を図る。	すすかび病対策や土壌病害対策を徹底するとともに、天敵利用を中心とした総合防除体系を推進する。熊本県の気象条件に適した高度環境制御技術を確立する。	食味や大きさなどより良い品種の導入に関して検討を進めていく。出荷情報の精度向上による有利販売を行う。	
アスパラガス	補助事業を活用した低コスト耐候性ハウスの導入や栽培環境改善のための換気装置等の付帯装備の導入を図り、作付面積の維持・拡大を図る。	適性な施肥、かん水や夏期の高温対策のための温度管理等に関する見直しを行い、安定栽培を行う。	県内で包装資材を統一することで資材コストの低減を図る。また、契約取引率を向上させ、経営の安定化を図る。	

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
ブロッコリー	水田における転換作物として作付けを推進し、八代地域や玉名地域ではブロッコリーの二期作を中心に、また、その他の地域では水稻との二毛作を中心に、地域の実情に応じた計画的な作型の組み合わせにより作付面積の拡大を図る。	明渠や高畝等排水対策の徹底や水稻との組合せによる土壌病害対策により安定栽培を図る。	排水対策の徹底による収量の確保及び業務用の販路拡大による販売額の向上を図る。コールドチェーンによる鮮度保持により品質低下を防ぎ、有利販売を行う。	

5. 産地推進計画の作成主体

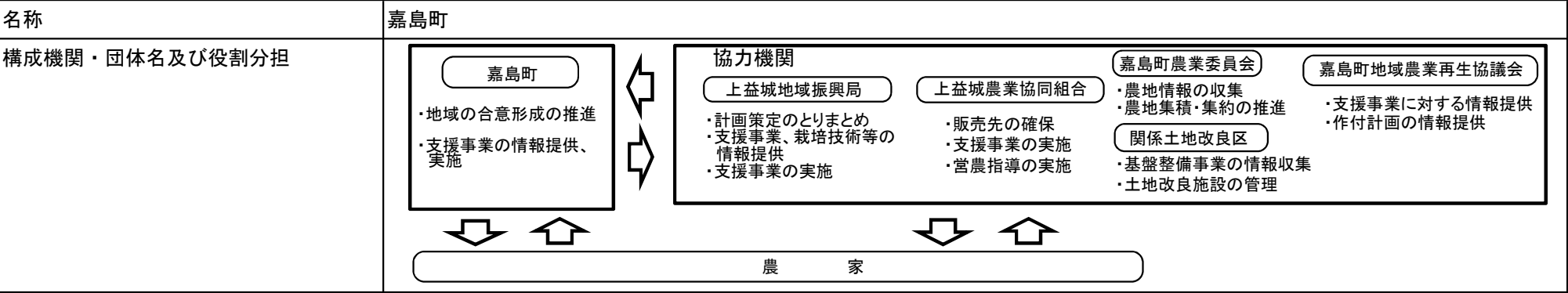
No	作成主体名	関係市町村	備考
1	嘉島町	嘉島町	下六嘉地区
2	熊本市	熊本市	飽田地区
3	玉名市	玉名市	横島町
4	八代産地水田農業高収益化推進チーム	八代市・氷川町	八代地域農協・八代市鏡地区 八代市千丁町吉王丸地区

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

No.	43-001
策定年月	令和2年4月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
嘉島町産地推進計画

1 計画作成主体の情報



2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ミニトマト	生食用	施設	嘉島町 下六嘉地区	0.8256 ha (令和元年)	1.3184 ha (令和4年)	14,920 kg/10a (令和元年)	17,456 kg/10a (令和4年)	72,533,983 円 (令和元年)	135,550,104 円 (令和4年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、
「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。
- ※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添 2)

No.	43-002
策定年月	令和 2 年11月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
熊本市産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	熊本市
構成機関・団体名及び役割分担	熊本市 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施 協力機関 熊本農政事務所 ・計画作成のとりまとめ ・支援事業、栽培技術等の 情報提供 ・支援事業の実施 熊本市農業協同組合 ・販売先の確保 ・支援事業の実施 ・営農指導の実施 熊本市農業委員会 ・農地情報の収集 ・農地集積・集約の推進 白川西南部土地改良区 ・基盤整備事業の情報収集 ・土地改良施設の管理 熊本地域農業再生協議会 ・支援事業に対する情報提供 ・作付計画の情報提供 ・水田農業高収益化推進助成に 係る事務 農 家

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ナス	生食用	施設	熊本市飽田地区	0.9378 ha (令和元年)	1.9092 ha (令和 8 年)	18,300 kg/10a (令和元年)	19,000 kg/10a (令和 8 年)	70,295,639 円 (令和元年)	170,865,191 円 (令和 8 年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、
「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。
- ※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添 2)

No.	43-003
策定年月	令和 2 年11月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画
玉名市産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	玉名市
構成機関・団体名及び役割分担	玉名地域振興局 玉名市地域農業再生協議会 玉名市 鶴上合資会社 JAたまな ・計画作成の取りまとめ ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・支援事業の実施 ・水田活用の直接支払交付金の活用促進 ・水田フル活用ビジョンの作成 ・水田農業高収益化推進助成に係る事務 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施 ・販売先の確保 ・営農指導の実施 ・農地集約の推進 農家

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
イチゴ	生食用	施設	玉名市横島町	0.74 ha (令和元年)	1 ha (令和 8 年)	5,321 kg/10a (令和元年)	6172.5 kg/10a (令和 8 年)	68,142,942 円 (令和元年)	76,312,675 円 (令和 8 年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。
- ※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

No.	43-004
策定年月	令和2年11月
見直し年月	令和3年6月

水田農業高収益化推進計画
八代産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	八代産地水田農業高収益化推進チーム
構成機関・団体名及び役割分担	県南広域本部 ・栽培技術・経営指導 ・先進的産地の情報提供、実施 ・計画作成の取りまとめ 八代市 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施 氷川町 ・地域の合意形成の推進 ・支援事業の情報提供、実施 八代地域農業協同組合・有限会社ジアス ・販売先の確保、営農指導の実施 ・支援事業の実施、農産物の販売 八代地域農業再生協議会 ・水田収益力強化ビジョンの作成 ・水田農業高収益化推進助成に係る業務  農家(有限会社ジアス含む)

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
トマト	生食用	施設	八代地域農協	9.7 ha (令和元年)	11.75 ha (令和4年)	19,438.2 kg/10a (令和元年)	22,363.7 kg/10a (令和4年)	587,815,174 円 (令和元年)	829,196,329 円 (令和4年)		
アスパラガス	生食用	施設	八代市鏡地区	2.1 ha (令和元年)	2.2985 ha (令和4年)	3,047.0 kg/10a (令和元年)	3,535.0 kg/10a (令和4年)	73,724,379 円 (令和元年)	93,618,554 円 (令和4年)		
ブロッコリー	生食用	露地	八代市千丁町 吉王丸地区	2.7766 ha (令和2年)	7.0932 ha (令和7年)	753.0 kg/10a (令和2年)	1,050.0 kg/10a (令和7年)	5,360,119 円 (令和2年)	14,895,600 円 (令和7年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。
※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。